認定された『地域公共交通活性化・再生総合事業計画』 計画事業 の具体事例

○むかわ町(北海道)

町内における路線バスについては、人口の減少、高齢化の進展等により厳しい経営状況にあることから、地域と連携した持続できる効率的なバス事業、地域内交通及び2地域間交通の確保、町外との交通確保を図るため、デマンドバスの実証運行、小型バリアフリー車両の導入、バス待合い環境の向上等の事業を実施する。

○宮古市ほか(岩手県)

三陸鉄道について、駅舎・車両等を活用したイベントの実施や商店街の振興により地域内交流を 促進するとともに、域外からの観光誘客を図るなど利用促進施策の展開やマイレール意識を醸成す ることにより、持続的な運営を確保する。

〇日立市(茨城県)

市民の生活を支える公共交通の確保、まちの魅力と活力を高める公共交通の確保、環境に配慮した交通体系の構築を図るため、<u>地域とバス事業者のパートナーシップ協定方式による実証運行、乗</u>合タクシーの実証運行、ICカードシステムデータを活用したバス路線の見直し等を実施する。

○大多喜町・いすみ市(千葉県)

いすみ鉄道について、<u>地域のイベント実施に合わせた増便、企画列車の運行、駐輪場の整備等の</u>利便性向上を図るとともに、<u>沿線マップの作成、案内板設置等効果的な広報・宣伝により、更なる利用促進を図る</u>。

○常滑市(愛知県)

中部国際空港と隣接する常滑市街の観光地とをコミュニティバスで結び、周遊する<u>観光客等に低廉でシームレスな移動手段を提供する</u>とともに、<u>コミュニティバスを観光地のアピールに戦略的に活用する</u>ことにより、<u>空港と周辺地域が一体の観光スポットとして発展するための基盤を形成</u>する。

○吉野町(奈良県)

住民、小中学生・高校生及び来訪者の移動手段の確保、安全で安心な公共交通サービスの提供、 生活交通の充実を図り地域間の連携や交流を促進し地域の活性化を図るため、<u>コミュニティバスの</u> 実証運行やスクールバス混乗化の実証運行、バスと鉄道の総合交通マップの作成等を実施する。

○五島市(長崎県)

急速な人口減少に伴う利用者の減少や運航コストの増大等、航路運営の悪化を踏まえ、<u>ダイヤの改善、船内環境の快適化等の利用促進策、航路の安定的な維持を図るための共同運航や運営体制の見直し等を検討・実施</u>する。

※注:〇市町村名は、協議会設置市町村